

予約優先
無料
セミナー

第17回司法書士によるセミナー

知っておきたい！！ 遺言・後見・家族信託 のはなし

～約40年ぶりに変わる“相続法” 何がどう変わる？～

日程

12月22日(土)

時間

14時～16時30分(受付13時30分)

場所

ビッグ・アイ小研修室5(泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅徒歩5分)

第1部

生前にできる
財産管理の
方法

[14:00～15:30]

(司)大阪泉北合同事務所
代表社員 樋口 聡



第2部

生命保険信託
の活用事例

[15:40～16:10]

プルデンシャル生命保険(株)
神戸支社 藤原 悠貴



開催
場所



相続・遺言・民事信託・成年後見・各種登記



司法書士法人大阪泉北合同事務所

TEL: 0725-57-6025

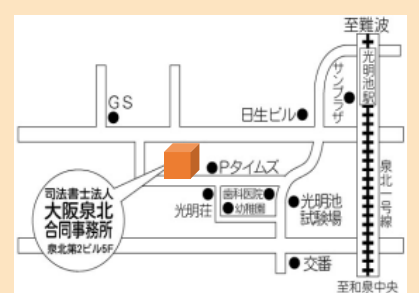
〒594-0031

大阪府和泉市伏屋町3丁目7番34号泉北第2ビル5階

大阪泉北合同事務所

検索

事務所案内図



～相続に関して主にどのような点が変わったの？～

- 配偶者居住権を創設
- 自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能に
- 法務局で自筆証書による遺言が保管可能に
- 被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能に

以下のような方におすすめのセミナーです

- ◆ 今は元気だけど老後の資産管理が不安
- ◆ 子さらには孫への相続のことも心配・・・
- ◆ 近い将来親名義の実家を売却したいが・・・
- ◆ 将来は子どもにマンション・アパートを引き継ぎたい

当事務所にて

1月7日(月)

無料個別相談会

- ① 10時～ ② 11時～ ③ 13時～
④ 14時～ ⑤ 15時～

平成30年7月に相続法が大きく改正されました！！

自筆証書遺言の方式緩和については、平成31年1月13日から施行されます！！その他、相続法についてどのような点が変わったかポイントをご紹介します。

参加申込書(下記記載のうえ、FAXにてお申込み下さい) **予約優先**

ふりがな	電話番号	参加人数
氏名		名

司法書士法人大阪泉北合同事務所 **FAX:0725-57-6026**

▼ お電話・メールでのお申込の方はこちら ▼

☎0725-57-6025

✉office@osakasenboku-shihou.jp